

有限会社お茶の赤星園行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年1月1日～平成34年12月31日までの3年間

2. 内容

目標1：平成31年3月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

＜対策＞

- 平成31年1月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成31年2月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成31年3月～ ノー残業デーの実施

目標2：平成31年3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり
平均年間8日以上とする。

＜対策＞

- 平成31年1月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成31年2月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成31年3月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる
取得促進のための取組の開始

目標3：妊娠中の女性社員の母性健康管理について情報の提供、

＜対策＞

- 平成31年3月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 平成31年5月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標4：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

＜対策＞

- 平成31年3月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成31年5月～ 相談窓口の設置について社員への周知